資料７

第４期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画

ヒアリング調査　会議録

平成２６年５月

茅ヶ崎市

ヒアリング調査　実施一覧

No.	障害種別	実施日時	実施場所	参加者	担当委員	ページ
	身体障害者					
1	視覚障害	平成26年3月5日（水）午前9:30～午前11:30	分庁舎5階A会議室	当事者7名・支援者2名	潮委員・安田委員・山本委員	2
2	聴覚障害	平成26年3月3日（月）午前10:00～午後0:00	本庁舎6階会議室	当事者10名	瀬川委員・南雲委員・加藤委員	6
3	聴覚障害（中途）	平成26年4月15日（火）午前11:00～午後0:00	茅ヶ崎市社会福祉協議会 第1･2ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾙｰﾑ	当事者8名	障害福祉課職員	9
4	身体障害 （主に肢体不自由）	平成26年2月27日（木）午前10:00～午後0:00	本庁舎6階会議室	当事者8名 （肢体5名・聴覚3名）	中込委員・山西委員・渡辺委員	11
5	肢体不自由児 重症心身障害者	平成26年2月25日（火）午前10:00～午後0:00	本庁舎6階会議室	当事者の親8名	鈴木委員・島田委員・渡辺委員	14
6	内部障害（ぼうこう・直腸）	①平成26年3月7日（金）午後1時30分～午後3時30分 ②平成26年3月12日（水）午前11時00分～午後0時00分	①分庁舎5階A会議室 ②市内障害者施設	①当事者3名 ②当事者1名	①安田委員・髙木委員 ②障害福祉課職員	17
7	内部障害（腎臓）	平成26年3月2日（日）午後1時30分～午後3時30分	本庁舎6階会議室	当事者5名	潮委員・髙野委員	20
8	**知的障害者**	①平成26年3月6日（木）午後5時30分～午後7時30分 ②平成26年3月11日（火）午後4時30分～午後5時45分	分庁舎5階A会議室	①当事者7名 ②当事者1名	①松為委員長・戸井田副委員長・松永委員 ②障害福祉課職員	23
9	**精神障害者**	平成26年3月11日（火）午前10時00分～午後0時00分	本庁舎6階会議室	当事者4名	加藤委員・高野委員	26
	発達障害･高次脳機能障害					
10	発達障害（児）	平成26年2月28日（金）午前10時00分～午後0時00分	分庁舎5階A会議室	当事者の親13名	瀬川委員・瀧井委員・大塚委員	29
11	発達障害（者）	平成26年3月2日（日）午前10時00分～午後0時00分	分庁舎5階A会議室	当事者5名	松為委員長・島田委員	34
12	高次脳機能障害	平成26年3月5日（水）午後1時30分～午後3時30分	分庁舎5階A会議室	当事者3名	上杉委員・松永委員	37
13	**難病**	①平成26年2月28日（金）午後2時30分～午後3時10分 ②平成26年2月28日（金）午後3時30分～午後4時10分 ③平成26年3月3日（月）午後2時45分～午後3時45分 ④平成26年3月6日（木）午後3時10分～午後4時00分	自宅訪問	当事者4名 当事者の家族4名 支援者2名	中込委員・障害福祉課職員	40

■ヒアリング対象障害種別　１３種別
■ヒアリング実施回数　　１８回
■ヒアリング対象者　　９５名（当事者６６名・当事者の家族２５名・支援者４名）

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（視覚障害）会議録

日時	平成２６年３月５日（水）午前９時３０分から午前１１時３０分まで
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階Ａ会議室
出席者氏名	当事者　７名 支援者　２名 委　員　潮委員、安井委員、山本委員 事務局　障害福祉課主幹　一杉かおる 障害福祉課副主査　山上洋介 障害福祉課主任　吉村ちあき （都市政策課　１名）

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）情報の入手について

①市のホームページにおける視覚障害者向けの情報提供

- 市のホームページで必要な情報を探す場合、音声読み上げソフトにより最初から読み上げていかなければならない。もう少し視覚障害者にやさしい検索の方法を工夫してもらいたい。
- 具体的には、視覚障害者の日常生活用具について調べたいと思っても、はっきりとどこに情報があるのかわからないような作りになっている。
- 視覚障害者向けに項目を決めてもらい、その中から選んでいくという方法にしないと必要な情報を検索していくのは難しい。
- 市民全体向けというよりも視覚障害者向けに情報を絞り込んでもらうような形にすべき。
- これからＩＴ化が進んでいく中で、視覚障害者は取り残されていってしまう。
- 視覚障害者はそもそも情報の入手が遅れがちである。市の広報が届いても録音奉仕会に音声版を作成してもらってからでないと内容を知ることができない。特に地元の情報の入手が遅れる。

②インターネット閲覧用ソフトの購入補助

- インターネットをわかりやすく調べる視覚障害者用のソフトがかなり出ており、そういうソフトを使えば、わりと情報を検索しやすい。
- そうしたソフトの購入に対して補助をするということも考えられるのではないか。
- 以前は 1 回しか購入補助をうけられなかったが、最近ようやく 6 年ごとに補助が受けられるようになった（補助額 10 万円）。
- 補助額 10 万円というのは大きいと感じるかもしれないが、必要なソフト（読み上げソフトやワ

ープロソフトなど）は高額なため 3～4 種類のソフトを購入すればオーバーしてしまう。

③市からの郵便物等への点字の記載

- 私たちには、市役所からの通知に点字が記載されているというだけでも情報の収集に役立つ。
- 今は障害福祉課の通知だけだが、税金や健康関係など全ての部署からの通知に点字が記載されているとよい。
- 封筒に点字を貼って下さいということは、かなり以前から要望をしている。ようやく障害福祉課からの郵便物には貼付されるようになったが、それでも担当者が代わると貼付されなくなってしまうようなこともある。

（２）視覚障害者に対する当事者団体の情報提供について

- 昨年度から市に障害福祉相談員制度が設けられたが、こうしたサービスを利用するのはほぼ当事者団体の会員に限られている。
- 当事者団体は、当事者間の交流を図り、視覚障害者の先輩として相談に乗ったり、交流をしたいと考えている。ただ、個人情報保護の問題がネックになる。
- 新規の障害者が当事者団体にたどり着くまでに相当時間がかかる。
- 目が見えなくなる人はまず病院に行くと思うが、そこから当事者団体につながってこない。病院にパンフレットを置こうかと話し合っている。
- 障害者手帳をもらいに来た際に、当事者団体を紹介してもらうことはできないのか。
- 障害者手帳をもらいに来た方に対し、障害者側が聞かなければ情報を提供しないということではなく、当事者団体について行政の方から積極的に情報提供をしてもらいたい。

（３）視覚障害者の意見・要望の収集

- （市の無作為抽出によるアンケート実施との回答を受け）アンケートは活字版を送るのか。点字版をもらっても全ての人が対応できるわけではない。訪問による聴き取りが一番良い方法だと思う。
- 視覚障害者に対して情報を発信する際には、拡大文字、点字、音声の 3 つが必要になる。

（４）バリアフリーに関する当事者への情報提供について

- 車道と歩道の段差が小さくなると、我々には区別がつかない。セーフティーブロックが設置されたというが、どこにどういう風に設置されたのか予め情報が欲しい。当事者は既存の点字ブロックがあるという前提で道路を横断してしまい危険な状態になる。
- バリアフリーの新しい取組みを行う場合には当事者にも周知してもらわないと困る。
- ＪＲと協力しながら駅ホームへの安全柵の設置などについて協議をしてきた。結果、内包線は引いてもらうことができたが、本来はもう少しホームの拡幅などをしてもらいたいと考えている。

（５）市民の自転車マナーの向上について

- 自転車の危険な運転、運転ルールを守らないケースが目立つ。自転車に乗っている人のマナーが特に悪い。
- 白杖を持っていても道を通してくれない。茅ヶ崎独自のルール等を作り、罰金を科すことなどはできないのか。100 のうち半分程度でも改善してもらえればよいと思う。

・ 小中学校における自転車の乗り方に関する教育を徹底してもらいたい。
・ 茅ヶ崎独自の罰則などを作ることは難しいと考えられるので、今ある交通ルールを学生向けにしっかりと指導すべき。

（６）災害時・緊急時への備えについて

①地域のつながりづくり

・ 東日本大震災直後の計画停電の際は、民生委員の方が時間帯を知らせに来てくれた。
・ 災害時要援護者名簿に登録をしており、民生委員の方が何度も来てくれて助かった。
・ 先日の大雪の際も近隣の方が雪かきを手伝ってくれたこともあり、地域のつながりは重要と感じた。
・ 同じ市内で地域により得られる情報や支援が異なるのは問題である。市全体で統一して取り組むべきではないか。

②災害時・緊急時の障害特性に合わせた対応

・ 要援護者として被災した後の避難所でのケアをお願いしたい。
・ 当事者は違う場所に行けば周囲の状況が全然わからない。福祉避難所の方が安心かと思うが、可能であれば自宅で避難をしたい。
・ 夜間などに緊急事態が起きたらと考えると不安な面がある。救急車を呼ぶほどではないが、ちょっとした問題（窓が割れるなど）が起きた際に相談ができる窓口があればいいと思う。
・ 高齢者に対しては 24 時間対応の相談窓口があり、障害者にもそういったサービスを提供してもらいたいと要望したところ、障害の場合は多くの種別があるため対応しきれないとの回答であった。

（７）就労に向けた支援について

・ 働く障害者のためにヒューマンアシスタントという制度があるが、これは法人格がなければ使うことができないと言われた。
・ 働く障害者を支援する制度、個人でも活用可能な支援策があれば助かる。
・

２．必要な支援策について

（１）日常生活用具の支給要件の緩和・柔軟対応

・ 日常生活用具について、ある用具があれば便利に生活ができるというものが家族と同居しているからという理由で支給されないことが多い。
・ 生活用具の支給要件を柔軟にしてもらいたい。茅ヶ崎市は新しい機器への対応も遅いような印象がある。

（２）通院介助の利用範囲の拡大

・ 移動については、「草笛」が福祉会館への送迎や散歩などを頑張ってくれており、大変助かっている。他の自治体では誘導のボランティアなどがなくなったところもあると聞いている。
・ 大きい病院は、入り口でＰＣ操作などを求められるため一人では通院できない。通院介助が病院の入り口までしか対応してもらえないのは問題である。
・ 病院の中に入ってもだれも誘導してくれるわけではない、実際には友人や家族と一緒に行って

いる。

・ 視覚障害のある人は大きい病院に行きづらいため、なかには健診などを受けるのが億劫になっている人もいるのではないか。

（３）ヘルパーの利用時間の拡大・柔軟化

・ ヘルパーの１回あたりの時間が決まっているため、使いづらい時がある。１回１時間半と決めるのではなく、１か月の総時間の範囲内で１回あたりの訪問時間を柔軟化してもらいたい。

（４）視覚障害者の社会参加拡大に向けた支援

・ 特に年配の方について、目の不自由な方が閉じこもりがちになってしまう可能性がある。そうした方々に対して情報発信し、社会に参加するように促していくことが重要。

（５）その他の支援

・ 郵便物の内容の仕分けなど、他の人にやってもらわなければできない。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（聴覚障害）会議録

日時	平成２６年３月３日（月）午前１０時００分から午後０時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎６階会議室
出席者氏名	当事者　１０名 委　員　瀬川委員　南雲委員、加藤委員 事務局　障害福祉課副主査　　山上洋介 （手話通訳者２名）

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）日常生活の中での困りごと

- 買い物するときのタイムセールスなど音声が聞こえないから損するかもしれない。
- 洗濯機や家電が壊れたときの問い合わせ先について、取扱説明書には電話番号しか載っていないのでわからない。
- 宅配便の不在票に電話番号しか書いておらず、対応できないこともある。
- 自分の子供の騒ぎ声を上の階、下の階の人にうるさいと怒鳴られた。嫌がらせもあり、大変だった。
- 隣の人が掃除の当番制の時に、ほとんど掃除をしない。

（２）公共交通機関を利用する際の困りごと

- （公共交通機関を利用する際に）すべての人が聞き逃してもわかるような電光掲示板などがあるとよい。緊急停車の時の車内放送などがわかる電光掲示板があるとよい。
- 駅に手話ができる人がいるとよい。

（３）コミュニケーションを活用するためと情報機器（普段の情報収集）

- FAX が壊れてしまった場合、コミュニケーションが取りにくい。修理に出すと戻ってくるまで 1-3 週間くらい経ってしまう（その間、使うことができない）。

（４）災害時の情報収集

- 地震の時、フラッシュベルもならず、腕時計も振動しなかった。寝ているとわからなかった。
- 東日本大震災の時、どうしたらいいかわからず不安だった。
- 情報端末によって、情報がある場合と無い場合があるのは困る。逃げたるための情報が来ないのは困る。
- 例えば、携帯を持っていないと防災メールが入らない。FAX 情報もない。災害時に情報がない。

何でもいいので、受信したい。
- 家に一人になるととても不安。
- （地区の防災訓練などには）参加していない。知らない人ばかりなので行かない。
- 以前、防災訓練に行ったことがあるが、民生委員の方が助けてくれるという情報を全く知らず、会場でうろうろしていただけだった。

（５）地域とのつながり
- 子供の友達の親とはあまり付き合いがない。
- 自治会に顔は出している。ゴミ当番をしている。
- 近所の付き合いなど、コミュニケーションがうまくできているわけではない。聞こえない人だけで集まって、情報交換している（ことが多い）。近所との付き合いもスムーズに行えるとは限らない。ただし、昔と比べ、（障害に対する）理解は進んでいると思う。
- 近所の付き合いはあまりない。あいさつをするぐらい。交流したいとあまり思わない。筆談をするのも面倒くさいということもある。
- （聴覚障害者の中でも）自治会は入っている人と入っていない人がいる
- 自治会の集金当番の人がどんどん変わって、なじみのない人が来て、わからなかった。義捐金の依頼が、入れ替わりで来たりして、何のために来たかを、わからなかった。
- 民生委員の連絡先はわからない。筆談だけなのでよくわからない。現時点で民生委員にお願いしたいことはとくにない。

（６）生活上の相談先
- 住んでいる団地の上の階の人に助けてもらっている。メールで教えてくれている。
- 放送、警報などを助けてもらった。息子や娘たちのお母さんたちからの連絡を受けた。
- 一人暮らしをしていると、匿名の電話などが夜来ると怖い。

２　支援・サービスに対する要望

（１）コミュニケーションの補完するツールの提供
- ニーズに合った屋内信号装置への助成がほしい（腕時計方式のようなものがあってもよい）。
- 情報端末等を配布することも必要。でも、予算がかかりすぎてしまうかもしれない。
- 筆談ができないと話ができない。会話ができないので、意思疎通を図りたいときは、コミュニケーションを手話でできるようにしてほしい。

（２）病院等の医療機関でのコミュニケーション
- （市立病院では）全部筆談でコミュニケーションをした。手話通訳者がいるかどうかわからなかった。
- 今通院しているが、ほとんど筆談でやっている。大事なことだと手話通訳を派遣をしてもらうことがある。
- 手話通訳を介さないと看護師に正確な情報が伝わらないということもある。手術するときに通訳する人がいないとまずいと思った。
- 後期高齢者になると、目が見えにくくなるので、筆談だけだと大変。

・ 病院に行く日を伝えて、手話通訳をつけるときはあるが、急病の時は筆談にたよらざるを得ない。緊急時に手話通訳が使えるようにしてほしい。病院か、消防が手話通訳を使えるようになるとよいと思う。
・ 薬剤師の話が聞き取れない時もある。
・ 筆談は難しく、文字が苦手の人もいる。手話通訳がほしい。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（聴覚障害・中途）会議録

日時	平成２６年４月１５日（火）午前１１時００分から午後０時００分まで
場所	茅ヶ崎社会福祉協議会第１・２ボランティアルーム
出席者氏名	当事者　８名 事務局　障害福祉課課長補佐　岩沢太一 障害福祉課副主査　　山上洋介 （要約筆記者３名）

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）日常生活の中での困りごと

・講演、演劇鑑賞などで聞くことができない。

（２）障害特性の理解について

・聴覚に障害があることは周囲から分かり難い。健常者と間違えられることがある。

（３）行政の対応について

・市プールで、障害者手帳を見せているにも関わらず、健常者であることを疑われ、不愉快ない思いをしたことがある。

・障害福祉課に行ったら「あなたは聞こえているんじゃないですか？」と言われた。私たちは訓練をして、口話術、読唇術で会話を理解している。それ以降、要約筆記を依頼している。

・身体障害者向けの手帳説明会で、聴覚障害者がいる場合、要約筆記を手配してほしい。

（４）要約筆記の派遣について

・難聴の人にも要約筆記などを派遣するようにしてほしい。市に言っても要綱で派遣してもらえないことが多い。生活しているなかで、趣味の時間は多い。このような時間にも要約筆記を派遣してほしい。

・手話サークルなどにも要約筆記を派遣してほしい。

２　支援・サービスに対する要望

（１）日常生活用具の助成

・人工内耳の電池交換に補助してほしい。市町村によっては補助してくれるところがある。半分でも良いので補助してほしい。

・最近は、補聴器の性能もよくなり修理をする機会が減った。その分、電池購入を補助してほしい。

・在宅時、警報が鳴っても分からない。目で見えるものを補助してほしい。

（２）コミュニケーションの補完するツールの提供

・聴くことができないので、交差点などを青信号で渡っても危険を感じる。

（３）病院等の医療機関でのコミュニケーション

・医師がマスクをして話すと、言っていることが分からない。マスクを外すよう頼んでも、嫌な顔をされる。

・病院に行くときは、手話通訳や要約筆記などを派遣してほしい。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（身体障害）会議録

日時	平成２６年２月２７日（木）午前１０時００分から午後０時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎６階会議室
出席者氏名	当事者　８名（肢体不自由５名・聴覚１名・難聴２名） 委　員　中込委員、山西委員、渡辺委員 事務局　障害福祉課主幹　一杉かおる 障害福祉課副主査　山上洋介 障害福祉課主任　吉村ちあき （都市政策課　２名）

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）市内の公共交通機関のバリアフリー対策について

- 本市は近隣市と違い、バスや電車などの障害者割引がないのは不満を感じる。
- いろいろなところを走っている路線バスに乗れるのが最も良いと思うが、市内を走るバスにノーステップバスが少ないと感じている。ノーステップバスの導入に対して市が助成をしてもよいのではないか。手始めに、行政とバス会社で勉強会などを行ってみるのもよいと思う。
- 20 年前からバリアフリーへの取組みに向けて重度障害者の話を聴くように意見をしているが、なかなか話を聴いてくれない。
- 道に凹凸があると足が不自由な人間には歩きづらい。1 ㎝くらいの段差でもつまずいてしまう。昔からある道にそうした段差が多いような印象があり、改善してもらいたい。
- 水道局の前の道路で渋滞が多くて困る。地下道や歩道橋を作れないか。

（２）市内の道路等のバリアフリー対策について

- 道路整備などを行う際に、当事者の意見を聞く機会を設ければ、傾斜していたり凹凸がある歩道がなくなると考えられ、その方がかえってコストもかからないのではないか。
- 駅前の障害者専用の乗降スペースの看板が知らないうちに撤去されていた。このようなことが当事者に無断で行われるようなケースが重なり、街としての住みづらさにつながっていくと考えられる。
- 駅や地下道のエレベーターが運転を停止する時間が早い。必要性を感じて設置しているのであれば、24 時間 365 日運転をするべきではないか。車いす利用者など障害者は夜遅い時間帯に活動をしないと考えているのであれば、それは認識が不足しており、もっと実態を知ってもらいたい。

（３）市内商業施設のバリアフリー対策について

- 中小規模の店舗は交通アクセスや道路事業が不便なこともあり、大規模店舗に行ってしまうケースが多い。
- 我々が利用することが少ないからかもしれないが、茅ヶ崎市の店舗には車いすで利用しづらいところが多い印象がある。
- 小規模店舗にもバリアフリー法を徹底してもらうような取組みを、行政は進めていく必要があるのではないか。

（４）公共施設の駐車スペースについて

- 市役所などの障害者専用の駐車スペースが少なく、利用しづらい。一つひとつの障害者用の駐車スペースを狭くし、もう少し駐車可能な台数を増やしてはどうか。
- どのくらいの駐車スペースが必要か色々な障害のある人々と調整をする必要がある。何が必要か、障害種別間の調整を行わなければならない。
- 車に必ず障害者手帳を置いておくようにしてはどうか。そうすれば、健常者は障害者用の駐車スペースを使えないのではないか。
- 手帳だとプライバシーの問題や盗難の問題がある。手帳以外に一目でわかるものがあればよい。

（５）市民の障害に対する理解促進について

- 病院で医師とのやり取りをする際に聞こえづらい医師もいる。また、相手の口元を見て発言の内容を判断しているが、マスクをしている医師の場合、話の内容が理解できないこともある。そうした際に何度も聞き返してしまうが、嫌な顔をする医師もいる。
- 事前に障害の状況を説明しているにもかかわらず、相手が分かってくれない時があり、非常に悲しくなる。
- 耳が悪いイコールしゃべることができないと考えている人は多い。また、障害の有無を見た目だけで判断する人も多い。障害の有無を確認しなければならないにしても、言い方に配慮が必要ではないか。
- 障害だからと言って甘えるのではなく、自分から動くことも必要。私は、どこに行っても、難聴であることを周囲に伝え、何かあったら近くで話をしてもらうようお願いしている。
- 公民館活動の役員などについて、自分ができることはやるが、難聴のためにできないことがあると言っても、周囲に理解してもらえないことがある。
- 健常者は、心の中で自分のことをどう思っているのか不信感を抱くことも多い。健常者は障害者のことを最も勉強すべきではないか。
- 足が不自由な人などと比べて聴覚障害は外見では分かりづらく、見た目で障害者かどうか疑われてしまいつらい思いをすることがある。

（６）市職員の障害に対する理解促進について

- 市役所の駐車場で障害者専用の駐車スペースに駐車しようとした際に、守衛から証明書を見せるよう言われた。その際の言葉遣いが非常にきつかった。
- 職員により行政の対応が違うのは問題である。職員教育を行うべきではないか。
- このような意見、悩みを聞き、それを行政としてどう生かしていくのかが重要。障害者に対す

る差別や偏見をなくすための啓発活動を強化してもらいたい。

・

２．行政による支援として何が必要か

（１）福祉用具に対する補助の充実

・ 補聴器の電池代や修理費などに対して補助をしてもらいたい。

（２）経済的な支援の充実

・ 以前配布された地域振興券などのようなものを、もう一度配布してもらいたい。

・ 家賃に対する補助などもあるとよい。

（３）市の窓口対応の質の向上

・ 藤沢市で年金の給付手続き書類をもらい茅ヶ崎市で申し込んだら、詳しい説明もなく書類を受け取ってもらえなかった。なぜ、受け取れないか具体的な説明をすることが必要ではないか。

・ 市役所は、担当職員の異動が多くて困る。

・ 市の制度上、人事異動を行わざるを得ないのであれば、引き継ぎはしっかりと行うべきである。

（４）当事者と市が意見交換を行う場・機会の醸成

・ 茅ヶ崎市の福祉の将来ビジョンが分かりやすい形で見えてこない。

・ 当事者が一方的に要望や意見をぶつけるだけではなく、本日のように、行政と当事者が同じテーブルで話し合う、意見交換を行う機会が必要ではないか。

・ 今回をきっかけとして、まちづくり、地域づくりのための会を開催していってはどうか。障害者を交えたまちづくりの会などを市が開催することに期待している。

・ 以前、若松町の交差点の整備をする際に、視覚障害と車いす利用者を呼び、意見を聞きながら歩道などを作っていった。その結果、大変良いものができた。しかし最近は、呼んでもらえなくなった。

（６）その他

・ ゴミの分別ルールが非常に細かくなっているが、分別をしたゴミがどうなっているのか、その顛末を明らかにしてもらいたい。

３．意見聴取に対するフィードバック

・ 会議の場で述べた意見、要望がどのように政策に反映されたのか、フィードバックを行うべきではないか。ただやるだけ、話を聴くだけではなく計画に何らかの形で反映をしてもらいたい。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（肢体不自由児・重症心身障害者）会議録

日時	平成２６年２月２５日（火）午前１０時００分から午後０時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎６階会議室
出席者氏名	当事者の親　８名 委　員　鈴木委員、島田委員、渡辺委員 事務局　障害福祉課主幹　一杉かおる 障害福祉課副主査　山上洋介 障害福祉課主任　吉村ちあき （都市政策課　２名）

（議事要旨）

（１）補装具について

- 雨の日は、補装具を濡らしてしまうと替えがない。
- 色々な用途の福祉用具を使いたいと思うが、何をいくつまで給付してもらえるか、よくわからない。行政は素人に対してわかりやすく説明をしてもらいたい。
- 身体が成長していく時期のため、また毎日履くものなので消耗も激しく一足の補装具では修理に出している間、代替えがない。自費では、1回10万円ぐらいかかるためいくつも買うわけにはいかない。必要に応じて給付して欲しい。

（２）車いすについて

- 車いすについて、座位保持装置しか給付がしてもらえない。用途別に給付の枠を増やしてもらいたい。
- 車いすのパンクなどを修理する際の手続きが煩雑であり困っている。

（３）通学について

- 補装具を使用しているため一般の子供と比較して歩くスピードが遅く、登校に時間がかかるため、路線バスで通学をしている。下校は時間がうまく合致すればバスで、時間が合わない場合にはゆっくりと徒歩で帰宅する。徒歩の場合、一般的な児童と比較して身体的な負担は大きい。

（４）日中一時支援事業所について

- 新しい日中一時支援事業所に通所しているが、この事業所がなかったころは障害のある子を預ける先がなく、他の兄弟の授業参観などに参加できなかった。他の兄弟にとっても心理的な負担軽減になっているのではないか。また、親としても自由な時間が増えた。

・ 新しい日中一時支援事業所ができてからは、自由な時間ができありがたい。この事業所には看護師がおり、しっかりとした報告をしてもらえるため、医療的ケアが必要な子どもを抱えていても安心して預けられる。
・ 日中一時支援事業所の看護師が通いと自宅の両面を見てくれているため、安心である。

（５）福祉タクシー制度について

・ 親の体調不良やけがなどの理由で車の運転ができない時があり、その際には福祉タクシーを利用したり、養護学校を欠席するなどの方法で対応した。

（６）ショートステイについて

・ 子どもの年齢が上がっていくにつれ、学校を卒業した後の進路が不安になってきた。
・ 医療的ケアが必要な子どもが利用できるショートステイが必要ではないか。また、既存のショートステイの使い勝手をよくしてもらいたい。
・ 療育センターのショートステイを使いたいときに使えないのは問題がある。いざという時に障害のある子をどうするかというのは本当に悩む。

（７）グループホームについて

・ 知的や精神のグループホームは借上げのアパート等で開設できるが、車いすの利用者が住むことはできない。最初から車いす利用者を想定して設計された施設でなければ生活ができない。（トイレや風呂、洗面台、ドアなど）
・ 既存の車いすに対応できているホームで体験ができればと思うが、事業所の経営面から考えれば難しいのではないか。行政として補助金などを出す必要があるのではないか。
・ バリアフリーのグループホームを設置する際に行政として補助をしてもらいたい。

（８）バリアフリーについて

・ 道路の舗装、段差などについて改善をしてもらいたい。また、タイルの舗装はすぐに修繕をしてもらわないと車いすで利用しづらい。特に、雄三通りは歩道の高低差を修繕してほしい。

（９）トイレの設備について

・ トイレなどオムツを取り換えるシートなどについて、乳幼児以外でも利用できるシートを様々な場所に設置してもらいたい。

（１０）住宅設備改修について

・ 将来のことを考えた際に､自宅であれば住宅改修を行い車いすで生活できるようにしてあるが、一般のアパート等を借り上げたグループホームなどで生活することになった場合、階段が上がれず、風呂やトイレに入ることもできないかもしれない。

（１１）市立病院について

・ 市立病院のエレベーターが、スペースが狭く、車いすが利用しづらい。
・ 他の利用者に対して悪いという思いがある一方で、かなり前から並んでいても後から来た利用者が先に乗り、だれも譲ってくれない時がある。以前から市長に話をしており、すぐに改善が

できると言われているがなかなか改善されない。

・ 患者搬送用のエレベーターを使ってもよいため、利用時には声をかけてほしいと言われたが、だれに声をかければよいのか分からない。仮に対応策を講じたのであれば、周知をしてもらいたい。病院としての対策を目に見える形で示してもらいたい。

（１２）障害特性などの理解

・ 特に高齢者の方が、障害のある子を見る目や接する態度がひどいと感じる。そうした大人の様子を見て下の兄弟がショックを受けている面がある。

・ そもそも障害者に優しくないと感じる。障害者専用の駐車場などに健常者が平然と駐車をするのも同じメンタリティではないか。

（１３）障害のある子以外の兄弟へのフォロー

・ 医療的ケアが必要な子どもがいるため、他の兄弟には負担をかけている面もあると思う。他の兄弟の内面的なフォローは重要。

（１４）親の状況

・ 夜中に無呼吸発作とけいれんが続くため、親の生活が昼夜逆転してしまっている。

（１５）当事者の会について

・ 以前はあまり子どもと外出をすることはなかったが、親の会に入会してからは、イベントに参加し、遊園地やバーベキューなどに出かけるようになった。

（１６）各種助成について

・ 重度障害者住宅改修助成金などについて自宅の風呂の改修ではなく、風呂に入りやすくするための設備などに対する助成はないのか。それが難しいのであれば、訪問入浴の利用回数を増やしてもらうなどの対応はできないか。

・ 災害時に備えた自家用発電に対する助成は検討できないか。

（１７）その他

・ 自宅の給湯器が壊れたとき、市内の障害者施設の風呂を厚意で借りたりした。このような風呂を緊急に利用できるような仕組みがあればよい。

・ つつじ学園などを知らない親御さんがおり、周知を図る必要があるのではないか。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（内部障害者、ぼうこう・直腸）会議録

日時	①平成２６年３月　７日（金）午後１時３０分から午後３時３０分まで ②平成２６年３月１２日（水）午前１１時００分から午後０時００分まで
場所	①茅ヶ崎市役所　分庁舎５階Ａ会議室 ②市内障害者施設
出席者氏名	当事者　４名 ※うち１名（車イス使用）については、事務局が個別に②でヒアリング 委　員　安田委員、髙木委員 事務局　障害福祉課主幹　　一杉かおる 障害福祉課副主査　　山上洋介 障害福祉課主任　　吉村ちあき

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）日常の生活について

- 最初の頃は外に出ることも怖かった。自然に音が出てしまうので、食事中やトイレにおける処理の仕方についてすごく不安を感じた時期があり最初の２か月は外出することができなかった。
- トイレ時の始末や風呂に入るときに予防して入らないといけないという面倒さを感じることがある。
- 自分は小腸なので、絶えず出ている。大腸の人は止まっているときがあるが、（小腸の場合は）それがない。音が出ることはないが、漏れた時に、酸が強いので、皮膚に刺激が来てしまい、すごく痛い時がある。
- オストメイト同士で行動する分には特に問題ないが、他の人と行動するときは、常にトイレのことを気にしなくてはいけない。たとえば、袋がいっぱいになってしまった時に、トイレがなく困るケースや、トイレに行きたいが、同行者に言う事が出来ないケースがある。

（２）トイレ整備について

- 他の方が普通のトイレを使うために並んでいる中で、その近くにオストメイト用のトイレがある場合、そのトイレを利用するのは勇気がいる。
- オストミーも人によって種類が全く違う。人によっては、オストメイト用のトイレが必要な方もいる。ただ。市役所には各階には無くても良いが、１つくらいあっても良いと思う。
- 各公民館については、高齢者や障害者も利用するので、オストメイト用のトイレが１つくらい

あっても良いと思う。

（３）緊急時に対する対応

- 地震や津波といった緊急時に補装具を取り換えている場合、どのような対応を取ればよいかわからない。
- 東日本大震災の時に、補装具が入手できなかったようだ。そのため、最低限用意しなくてはいけない。

（４）既存サービスの利用について

- 高齢になり、自分でトイレ始末ができなくなった時が一番心配である。自分１人になったとき、他は元気だが、ここだけ不自由の場合にどうしたらいいのかというのが一番心配である。オストメイトの為だけに、介護の人が１日に数回来ていただけるかどうかわからない。

（５）病院の対応について

- 現在、オストメイトが出来る看護師は週１回しか来ない。また、病院によってはオストメイトに対応していないケースもある。
- 現在はストーマ外来が茅ヶ崎にはないので、鎌倉に２回ほど行ったが、その際に、もっと近い病院にしなさいと言われた。他の病院だと、まず外科を通してから、ストーマの外来になるので、それが非常にわずらわしい。

（６）市内の道路等のバリアフリー対策について

- 車イスで外出するとき、傾斜している場所もあるので、フラットだと助かる。マンホールが道路面より盛り上がっている場所がある。
- 車イスでは、①視覚障害者用の点字ブロックは危険だ、②香川駅のポールは邪魔だ、③ボタン式の横断歩道で、ボタンの位置が高い。

（７）その他

- 同じ補装具でも市町村によって全額支給する地域と、自己負担しなくてはいけない地域がある。
- 車イス積載のワンボックスカーは、天井が高く設計されているので駐車場に入れないことがある。

２　支援・サービスに対する要望

（１）補装具に対する助成

- 補装具はたくさん種類があり、その中では支給対象の補装具と支給対象外の補装具がある。個人で使用する補装具の種類が異なるため、ほとんど助成対象になる人もいれば、ほとんど自己負担の人もいる。対象者にアンケートを取るなどしてニーズを拾い上げて欲しい。
- たとえば市から年に５万円給付して頂けるのであれば、その人が５万円以内で自由に申し込めて、５ 万円を超えたら自己負担という形式にして頂きたい。その理由としては、個人個人で使用する補装具が異なるからである。

・ 行政の方で個人のストーマ装具をストックして頂けたらありがたい。
・ 歩行も不自由でクロコダイルを使っているが、手すりが曲がってしまったことがある。１つしかないので、もう１つほしい。

（２）情報の提供

・ 行政でオストメイトの方が孤立しないように、オストメイトの仲間が集まる会があるという情報を提供してほしい。

（３）ヘルパーについて

・施設でヘルパーに介助してもらうとき、異性だと気を使う。

（４）障害者施設について

・ストマ本体ごとの交換を、できる施設とできない施設がある。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（内部障害、腎臓）会議録

日時	平成２６年３月２日（日）午後１時３０分から午後３時３０分まで
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎６階会議室
出席者氏名	当事者　５名 委　員　潮委員、髙野委員 事務局　障害福祉課主幹　　一杉かおる 障害福祉課主任　　吉村ちあき

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）透析の受ける時間について

- 透析を受ける時間は、昔は 4 時間半を実施したときもあったが、現在は 4 時間にしている。本当は 4 時間半から 5 時間程度受けたいが、血圧等の問題が生じるため、4 時間で妥協せざるを得ない。
- 透析学会の見解などでは長時間透析を行う事が一般的であるが、看護師からは技術的な向上により短時間で十分と言われてしまう。看護師から言われてしまうと自分たちは何も言うことが出来ない。長時間透析は、看護師にかかる負担が大きいということも理解できるが、そういった（提供側の労働に関する仕組み）を変更しない限り、長時間透析を受けることは難しい。
- 医師と交渉して何とか 4 時間半透析できるようになったが、4 時間半以上受けたい旨を伝えると「これ以上の時間は意味がない」や「体が良くなった気がするだけである」と言われた。
- 予定時間より 5 分早く終了した場合、提供側はたかが 5 分と思いがちだが、透析を受ける側にとってみると、例えば、1 か月に 12 回受ける場合、月間で 1 時間ロスすることになる。
- 薬を多く飲まなくても、しっかり食べて、透析を定期的に受けることができたら、薬を飲む量も減る。

（２）透析が可能な場所について

- 出来れば自宅から近い病院で透析を受けたいと考えているが、施設がないので、市外に通わざるを得ない。
- 現在は、藤沢市民病院でＣＡＰＤ（腹膜透析）を行っている。茅ヶ崎市には透析患者が 300～

400 名おり、そのうちの 5%がＣＡＰＤの診断がある。その地域に病院があると患者はもっと増えると思う。

（３）当事者団体について

・市内に当事者団体がなく、市へ当事者の要望を伝えるときに苦労している。

（４）病院やクリニックまでの送迎について

・ 現在は、患者自身がまだ元気で移動できるから良いが、今後、高齢化に伴い車いす生活を余儀なくされることが予想される。車いす患者向けの送迎を行う病院は未だに少ない。民間の送迎業者に頼むことも 1 つの手だが、その場合、コストが高くなる。

・ 他地域（藤沢市）に関してだが、ある施設では、ある時期より前の段階で通院を開始した方には送迎サービスがなく、ある時期以降の方だと送迎サービスがある。

・ 介護タクシーで通院しているが、１割負担で年１０万円程度かかる。

（５）透析患者に対する助成制度について

・ 透析患者については、高齢になってから透析を行う人の方が多い。成人病（糖尿病）等で具合が悪くなってから透析が必要になる人が多いので、65 歳から新規に障害と認定された方は重度障害者医療費助成の対象外という年齢制限を設けた市町村があるということは、透析患者にとっては非常に不本意である。

・ また、個人で所得が 360 万円以上（扶養家族がいる場合は約 400 万円以上）の場合は、適用対象外となる市町村もある。もし、所得制限を導入すると、個人所得が 360 万円以上の場合、透析患者は月 1 万円負担、年間 12 万円負担しないといけなくなる。

・ 高齢化になるにつれて、通院費用に関する問題が顕在化する。現在は 1 割負担であるが、それでも年間 10 万円程度の費用が発生する。今後 2 割負担になることを考えるとさらなるコストが発生することに対して心配している。

（６）内部障害（腎臓）に対する周囲の理解について

・ 透析を受け始めると、現役で仕事を続けることが難しい環境になる場合がある。勤務先が透析に関して理解し、仕事を続けることが可能な場合もあるが、その理解が会社側にないと厳しい。

・ 内部障害は外見だけだと健常者と変わらないので、理解して頂けないケースがある。たとえば、車いすの方が少し遅刻するのは仕方ないと言われるが、内部障害の方があわてて透析を行って、少しばかり遅刻する場合は怠慢だと見られてしまう。席をゆずってくれることもほとんどない（だからといって、障害者手帳を見せて、席をゆずってもらうことも難しい）。

（７）災害等・緊急時における対応方法等について

・ 透析患者の場合は、どのような時でも透析を行わないといけない。しかし、仮に透析施設が使えなくなった場合、どのような手段があるかという情報が全くない。

・ 病院単位では災害マニュアルや委員会が構築されており、ある病院が使えなかったら、違う系列の病院を代替施設にするといったような仕組みは出来ているが、そこの病院まで行くことが

無理だった場合、茅ヶ崎市ではどのような対応策が練られているのかという点についてはわからない。

・ 緊急時に施設が使えない場合、パソコンが出来ない高齢者は行政に頼るしかないと思う。その際に、例えば、茅ヶ崎市の施設が使えないなら藤沢市の施設で透析を受けるといったような連携が出来ているか否かがわからない。

2　支援・サービスに対する要望

（1）本人の希望に合わせたサービスの提供

・ 病院側としては、長時間透析を求める患者はさほど多くないと考えている。しかし、長時間透析を受けたい患者もいるので、患者の希望に合わせて、透析が受けられる仕組みがあれば良いと思う。

（2）透析できる場所の確保

・ 現在、茅ヶ崎市には透析を受けられる場所がほとんどない。それゆえ市外で受けざるを得ない状況が続いているので、透析を受けられる場所を増やして欲しい。

（3）内部障害（腎臓）に対する周囲の理解について

・ 透析と言えば、ほとんどの人が血液透析のみと考えているが、ＣＡＰＤも透析であることを理解してほしい。

（4）医療機関等の情報の共有が行える場の提供

・ 施設や患者との情報共有を出来る場があるとよいと思う。

（5）透析患者に対する助成制度について

・ 現状からさらに症状が悪化して､透析を受けつつ長期療養型施設に入るようになってしまうと、介護保険や医療保険を利用しても、1 か月あたり 15 万円程度かかる。国や県などが支援し、国民年金の 5、6 万円で入居できるような制度があれば望ましい。

・ 他地域の場合は、65 歳以上になるとマル障はないが、後期高齢者医療制度を前倒しで利用できる制度を設けている。所得制限の導入は仕方ない部分はあるが、年齢制限（65 歳以上で新規に障害に認定された場合は助成の対象外）の導入は今後もしないでほしい。

（6）緊急時の対応について

・ 最低でも行政が、透析の対応ができる病院の情報を把握してほして、提供してほしい。

・ 避難所で、透析患者にワッペンを付けていただき、一目で透析者とわかるような仕組みがあっても良いと思う。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（知的障害）会議録

日時	①平成２６年３月　６日（木）午後５時３０分から午後７時３０分まで ②平成２６年３月１１日（火）午後４時３０分から午後５時４５分まで
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階Ａ会議室他
出席者氏名	当事者　８名 ※うち１名は、障害福祉課が個別に②でヒアリング 委　員　松為委員長、戸井田副委員長、松永委員 事務局　障害福祉課主幹　　一杉かおる 障害福祉課副主査　　山上洋介 障害福祉課主任　　吉村ちあき （都市政策課　２名）

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）住まいのあり方

・ 現在、グループホームに住んでいるが、そこは隣の部屋との壁が薄いため、隣人が大声を出したり、騒音があると、生活に支障が出る。

・ グループホームでの住まいも楽しいが、アパートで住んでみたいと思う。ただし、アパートは家賃が高いので実際に行動を起こすことが難しい。

・ 両親と同居しており、一人暮らしをしたいと考えているが、両親があまり積極的ではない。

・ グループホームに住んでいる人に聞くと、職員が話しを聞いてくれないという意見が多い。グループホームの適正人数は４人程度だ。３０人ということも聞くが、これでは施設だ。

・グループホームで自分を食事を作ると、偏りがあり、健康維持が大変だ。

（２）就労に対する不安

・ 働くことは他人と一緒なので、緊張してしまい大変だが、仕事をしているという責任を感じているので生活が充実している。本当は仕事をもっと増やしたいが、そのことをなかなか職員に伝える事が出来ない。

・ 作業所に就労していた時に、障害者手帳を持っているにも関わらず、職員に「障害者ではないから一般企業で働きなさい」と言われた。その際は、職員が自分を一般就労させるための言葉とは感じなかった。

・ジョブコーチは障害者の味方だと思っているが、企業側に付いている。

（３）周囲の障害に対する理解・他者とのコミュニケーション

・ （自分が高校時）当時の先生は、頑張っているのに、それを認めてくれず、怠けていると思われ、よく怒られた。養護学校に転校するという選択肢もあったかもしれないが、当時の先生は解決のための方向性も教えてくれなかった。
・ 宿題が出来なかったときに、友人にすごく責められたこと等があり嫌だった。
・ 障害者とは一緒にいて安心できるが、障害を理解していないために健常者からいじめられた経験がある。健常者は現在でも会うと緊張してしまう。
・障害者と健常者が同じ目線で会話できる場がない。障害者から発信していく必要がある。

（４）余暇の過ごし方

・ 買い物でレジの人にお金を払う際に緊張してしまい、お金を渡す際やおつりを受け取る際に落としてしまうことがある。
・ 健常者は怖いと感じるときがある。特に何かされるわけではないが、「冷たくされるかもしれない」や「どのように接してよいか分からない」と感じてしまう。

（５）健康の管理について

・数カ月に１度、オンブズマンの方と話しをしている。自分のことを分かってくれているオンブズマンが来てくれると話しがしやすい。

（６）災害等緊急時における対応

・ 地震などの緊急時の際に、自力で助けを求めることが出来ない。両親や家族がいれば、助けを求めることも可能だが、もし、家族がいない場合は、他人に「助けてください」と言う事が出来ない。

（７）障害者の虐待について

・ 最近、千葉の施設で障害者が虐待されたというニュースを聞いて、正直ショックであった。これまで、自分が関係ある施設や行政の職員から嫌な目にあわされたことはないが、もし虐待があったら、とんでもないことだと思う。
・社会のなかで、障害者の問題を取り扱う姿勢を持ってほしい。

（８）今後の生活について

・ 結婚願望はあるが、親には話をしていない。親からは自分が身の周りのことが出来ず、一人暮らしをすることも困難なので、結婚のことを話しても反対されると思う。両親からは「自分達が生きている間は(両親と)一緒に暮らして、自分達が死んだら、その時に考えなさい」と言われる。
・ 結婚したい相手がいるが、その相手が持病があるため、両親から反対される。
・ 家事や庭の掃除など生活する上で必要なことを身に着けないといけないと思う。個人的にはもう少し積極的な行動をとらないといけないと自覚している。

２　支援・サービスに対する要望

（１）グループホームの家賃補助など金銭面での支援

・ グループホームの家賃補助については、現在 1 万円もらえるが、近隣の地域に比べると安いので、近隣地域と同程度の補助があるとうれしい。

・ 地域によって、助成制度が異なる。それゆえ、他の地域で優遇されて、茅ヶ崎市で優遇されない助成があると、損をした気分になるので、地域である程度統一してほしい。
・ 精神障害者に対する支援が軽度の障害者と比べると少ないと思うので、もう少し充実してほしい。
・ 医療費が高くなっているので、市などが医療費に対する助成を行ってほしい。

（２）ハード面でのバリアフリー支援

・ バリアフリーの支援をもう少し充実させたほうがよいと思う。たとえば、茅ヶ崎市は音のでる信号機がないため、視覚障害者は移動する際にすごく困っていると考えられる。

（３）気軽に相談できる機関の構築

・ 小学校や中学校ぐらいから、発達の遅れが見られる方について、児童相談所など相談できる機関を紹介してくれる仕組みがあればと思う。もしそういう仕組みがあれば、両親とともに早めに相談して、いじめ等に対する問題を未然に防ぐことができるのではないかと思う。
・相談したときに、答えがほしいというより、きっかけを提示してほしい。
・主にグループホームの職員に相談しており、相談窓口などに行く必要はない。

（４）公共交通機関やインフラ整備の充実

・ 茅ヶ崎駅にある東海道貨物線の旅客線化をしてほしい。
・ 寒川行のバスを増やして欲しい。また、湘南バイパスが西湘に早期につながってほしい。
・ バスが遅れることがあるので、国道の渋滞を緩和してほしい

（５）市への要望

・社会参加への理解、場所の提供など。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（精神障害）会議録

日時	平成２６年３月１１日（火）午前１０時００分から午後０時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎６階会議室
出席者氏名	当事者　４名（オブザーバー１名　瀬川委員） 委　員　加藤委員　高野委員 事務局　障害福祉課副主査　　山上洋介 障害福祉課主任　　吉村ちあき

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）精神障害に対する周囲や地域の理解

- （金銭管理ができないということが）病気が原因だということを理解してもらえない。
- テレビ番組で精神障害者を扱っているテレビもあるが、精神病というのがまだ、理解されていないという感じがする。
- 友達にオープンにした時は受け入れてもらった。
- 病気をオープンにした時は、（自分の場合は）環境が大きく変化してしまった。病気について友人に告白したが理解してもらえなかった。

（２）就職活動に関する不安や困りごと

- 障害特性を理解しているハローワーク職員の有無により、就職後の対応が大きく違う。障害を理解していないと、紹介されても長続きしない。
- これまで様々なアルバイト募集に応募したが採用されなかった。
- 面接で病気のことを話したら、採用されなかった。
- （自分の場合は）病気ということより、エクセルを使えないことが理由で採用されなかった。
- 病気はオープンにしたい（伝えたい）。具合が悪くなった時に対処してもらえると思う。
- 福祉事業所の職員の中には障害をよく知らない人もいる。
- 障害者枠での採用をあきらめたこともある。
- 今、働いているところは、クローズで入り、オープンにした。

（３）就労継続に関する不安や困りごと

- 会社に精神保健福祉手帳を持っていると伝えたら、やめさせられたことがある。
- 自分には早朝覚醒の症状がある。そのため、早朝の仕事をすることで、自分の特性に合った仕

事ができるようになった。以前は就労継続支援A型事業所に通っていたが、日中の時間帯であったため、早朝覚醒を抑制するために服薬をしていた。しかし、薬の調整が難しく、うまく就労できなかった。

（４）精神病症状の悩み

- 幻聴と本当の声の区別がつかないことも多い。口元を見て本当に話しているかどうかなどを確認して、自分の中で折り合いをつけて生活をしている。長引くと、体力的にもつらい。
- その日、就労などの活動ができるかどうかは、当日の朝になってみないとわからない。そのため、事前に職場などに伝えるのが難しい。

（５）精神障害に対する家族の理解

- 親には、精神障害になった子供を持つことを恥ずかしいという思いがあると思う。
- 中学の時、退院後、（親に）出歩くなといわれた。
- 法事に呼ばれなかった。年賀状に名前を載せてもらえなくなった。
- 父親はわかろうとしていた。
- 自分の親に説明するのも難しい。薬への抵抗がある。

（６）精神病症状の自身の理解（病気に対する認識）

- 症状が出始めた時、精神疾患だと全く感じなかった。大きな病院に行っても、特に改善せず、精神科に行って薬を飲んでも幻聴が続いた。3 番目の病院でやっと止まった。
- 神経衰弱のため、仕事ができなくなり入院した。精神疾患だとは理解できなかった。
- 中学三年生のころから、入院の経験が何回かある。初め、眠れないのと、食べられないという症状があり、受診するも原因がわからなかった。その後、入院となり、入院中に幻聴が聞こえるようになった。食べられない症状は回復したが、幻聴はそのままだった。退院後、親と一緒に統合失調症と告げられたものの何の病気かわからなかった。

（７）頼りにしている人や日ごろから相談している人

- 保健師、デイケアのスタッフ、手帳を交付してくれた人、訪問介護の人、グループホームの職員、相談支援事業所の職員に助けられた。（今振り返ると）近隣の方が保健所に相談してくれたのがきっかけだった。
- （福祉関係の事業所に勤務している）友達の母親は精神障害に理解があり相談にのってくれた。

（８）精神障害と子育て

- 子育てがストレスで病気になって、入退院を繰り返した。家のことを何もせずに徘徊を繰り返していたことから、子供にお母さんといるとつらかったと言われた。

（９）精神障害に対する医療機関の理解

- 医師が適切に判断することがポイント。医師からはじめ適応障害と診断されたが、おかしいと思って、セカンドオピニオンに行ったことがある。
- 病院によっては、自立支援医療や手帳の申請手続きを行ってくれるところもある。
- 担当医師がすぐ変わるのも問題。所見が変わるときもある。
- 「つらいんです」というとすぐ入院となることがあり、怖い。
- ちょっと休めばいい時もあるが、入院するかしないかは、紙一重だと感じている。

・ ただし、入院自体が悪いというわけではない。怒鳴っていた人が 2 週間ぐらいすると、落ち着く場面もあった。入院することで、症状が落ち着くこともあると思う。

２．支援・サービスに対する要望

（１）精神疾患に関する相談先の充実

・ 精神障害者になった時は誰も頼れなかった。
・ おかしいと感じた時に相談できる場所があまり知られていないのではないか。
・ ネット社会の中で、様々ある情報の活用の仕方が難しい。ネット上の情報が正確な情報なのか、本当に信用していい情報なのかを相談できる先があるとよい。メール等でのやり取りができるのもよい。

（２）精神疾患に詳しい医療機関の情報

・ 障害福祉課で病院を推薦するといったことがあってもいい。大きい病院だと予約後の受診まで 2 週間ぐらいかかるが、（自分は）2 日もあれば、薬が合うか合わないかがわかる。そのため、小回りの利く病院が自分に合っている。

（３）グループホームの増設

・ グループホームを増やしてほしいと思っている。今後、精神病者が増えると考えられる。しかし、地域で生活する場であるグループホームがないのが現状である。
・ 退院しても行き先がないのはとても不安である。民間のアパートの場合だと保証人を遠い親戚にするなどとても大変であるため、退院したくても退院できなくなってしまう
・ 生活保護と障害年金で暮らせるようになりたい。

（４）就労時の賃金、工賃のアップ

・ 就労継続支援Ａ型事業所では最低賃金が出るので、一定の収入が確保できる。就労継続支援Ｂ型事業所の工賃だと生活には難しい。Ａ型とＢ型の中間にあるような仕組みもあってもいいのではないか。

（５）地域活動支援センターの充実

・ 地域活動支援センターを増やしてほしい。体を動かして、汗をかいて生活のサイクルができる。
・ 1 対 1 で話をするカフェスタイルなどで交流したい。病院の人とも話をしたい

（６）ピア活動の実施

・ 障害のある子を持つ親に対して、ピアの人が話をしに行くのもいいと思う
・ ピアのかかわりを持っているので、活動していきたいと考えている。
・ 昔は友達はいなかったが、今はピア活動をやっているので仲間がおり、楽しい生活を送ることができている。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（発達障害　児童）会議録

日時	平成２６年２月２８日（金）午前１０時００分から午後０時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階Ａ会議室
出席者氏名	当事者の親　13名 委　員　瀬川委員、瀧井委員、大塚委員 （オブザーバー：髙木委員、上杉委員） 事務局　障害福祉課主幹　一杉かおる 障害福祉課副主査　山上洋介 障害福祉課主任　吉村ちあき （都市政策課　２名）

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）入園前から幼稚園・保育園における困り事

- こどもセンターでは「たんぽぽ教室」に通っていたので、子どもに関する話し合いがあったが、そこでは具体的な話まではなかった。その日のプログラムをこなして、その日の様子について少し話したら、解散というケースであった。
- 保健センターの診断で突然、自閉症スペクトラムと言われた。その後対応策を話す前に、転勤で他の地域に行くことになってしまったため、相談できずに不安な毎日を過ごした。
- 幼稚園は年中から入れたが、初めてのことに対する緊張や不安が強く、1 人で通うことが出来なかった。
- 先を読むことが苦手なのか、先生の指示を理解することが苦手なのかがわからないが、皆と一緒に行動することが出来ない。
- こだわりが強い、聴覚過敏、見通しがつかないと不安になることから、集団で過ごすことがすごく大変な状態である。何かあると、モノや人にあたることがあり、年中の 2 学期から、療育クラスに月 2 回参加するようになった。
- 子どもが 3 歳になっても言葉を発することが出来ず、モノにあたるほか、オウム返しがやっとできる程度だった。当時は誰にも相談できる相手がいなかったため、ノイローゼになった。
- 子どもが幼稚園に入園する前は、子どもが何で困っているのかがわからず、すごく大変だったが幼稚園で子どもとの関わり方や先生たちからの助言を頂いた。親同士のつながりがすごく大

事で、子育てする際には非常に良かったと感じている。

（２）小学校時における困り事

- 周りの子がすごく成長しているので、自分の子どもが高学年になった時に、周りについていけるかどうか不安である。
- 「ことばの教室」に通う時は、授業中を途中で抜け出すことになり、友達に不思議がられることがある。
- コミュニケーションが苦手であり、入学以来、友達との関わりで悩むことが多い。
- 空間認知力ができないので、図形問題が全くだめだったほか、手先が不器用であるため、物差しやコンパスを使う授業についていけなかった。
- 放課後等デイサービスに通いはじめたが､身体から知的､発達障害まで幅広い児童がいる中で、子ども自身がその状況を受け入れることが出来ず、居場所を見つけることが出来なかった。
- 支援学級には学校から家までの送迎があるが、通常学級は送迎がないため、子どもを迎えるために、仕事を辞めざるを得なかった。
- 子どもを学童に入れたが、学童内の子どもにいじめられ、土下座させられたことがあった。
  小学校４年生の時に不登校になり、丸１年通わなかった。その間は学校に通わず、親が自宅で子どもに勉強を教えたり、ケアを行いながら、児童相談所などに相談した結果、へとへとになってしまった。
- ふれあい補助員や先生については､発達障害に対して理解を求めるのは難しいかもしれないが、自分も完全に理解しているわけではないので、説明が上手く行かなかったケースがある。発達障害に対する専門の方に来て頂く機会があれば、その人が先生やふれあい補助員に対して、発達障害に関する説明がもっと上手く行くのではないかと思う。
- 養護学校の教育相談の先生にも巡回して頂いているが、年１回なので、子どもの普段の様子を見て、今後どのようにしていくかについての話し合いが持てない。

（３）中学校時における困り事

- 学校で提出物を出すことが出来ない｡提出物を忘れたために学校の成績が一段下がってしまう。
- 子どもが先の見通しを立てるのが難しいことから、学校でなるべく手紙やプリント類で対応して頂いたほか、忘れ物対策としてメモ帳を作って頂いた。ただし、中学２年時には科目も多くなり、伝達事項も増加し、プリント類も出してくれるが、それを管理することが出来なくなった。その結果、テスト時にはそのプリントを用いて計画的に勉強することが全くできない状態になり、成績が下がってしまった。
- そのため、高校受験時においては、（子ども自身は精一杯頑張っているが、前述の状況のため）評価が低いという厳しい現実がある。
- また、高校入学する際にこれまで受けてきた支援計画もどういう形で引き継ぎが行われるのかが具体的に見えてこない。

（４）普段の日常生活での困り事

- 先の見通しをたてることができない。たとえば、普通のお茶を出して、次に熱いお茶を出すと、熱いということが認識できないので、やけどをする場合がある。

（５）先生の障害に対する理解不足

- 小学校の時の担任の先生は障害に理解が全くなく、担任が変わるたびに最初から子どもの症状について説明するのが毎年の行事であった。こちらとしては特別扱いをしてほしいというわけではないのに、特別扱いしたほうが良いのかと先生に言われてしまう。たとえば、注意力が散漫なので、前の方の席にしてほしいと頼むと、「ここでいいんですか」とテーブルをたたくぐらい怒られたことがあった。
- 子どもがわがままととられ、毎日、担任からクレームの電話があった。
- 放課後等デイサービスを利用するために、デイサービスのバスが学校に迎えに来ることを学校に話したら、学校側が放課後等デイサービスを知らなかったため、説明するのに大変苦労した。
- 先生の認知度が低い。発達障害ということではなく、単に扱いにくい子というくくりで次年度の先生に引き継ぎをしていることを耳にした際にはがっかりした。

（６）受入可能な施設の不足

- 様々な幼稚園に問い合わせをしたが断られ続けた。また、ある幼稚園では、入園前面接で意思疎通が難しいので、こどもセンターに入ることを条件に入園を認めると言われたが、自分が子どもを出産したばかりで、こどもセンターに通わせるほどの時間的な余裕がない旨を伝えたら、受入れは無理だと言われた。子どもが多い割には受け入れてもらえる幼稚園が少ない。
- 子どもの発達障害の診断するために、茅ヶ崎の病院が分からなかったので、東戸塚の発達クリニックまで行かざるを得なかった。現在も定期的に受診しているが、3～4 か月前に予約をしないといけない。子どものニーズに対して、診断できる施設が非常に少ないと感じる。
- 県立の入所施設があるが、入ることが出来ない状況である。また、親から虐待を受けた子どもが優先的に入所できることを考えると、本当に困ったときには虐待すればよいのかと思ってしまうことがある。
- 現在、施設に入所しているが、成人の入所施設を探さないといけない。入所施設が少ないとその分、本人の働く先等も限られてしまい、当たり前の生活ができない。

（７）手帳取得が出来ないことによる弊害

- 療育手帳を取得しに行ったが、知能的にはボーダーだったので、取得が出来なかった。ただ、ボーダーであっても出来るところと出来ないところを平均するとボーダーということなので、出来ないところはものすごくできない。すごく困っているが手帳を取得すること出来ないので、公的機関を利用することが出来ない。
- 知的に遅れはない為、療育手帳は取得していない。ただ、今後、就職の面接の際にアスペルガーの特性である「場が読めない」ということが絶対に欠点となるが、それに対する打つ手がな

いという点で困っている。

（８）特別支援教育コーディネーターの活用

- 子どもが１年時に特別支援教育コーディネーターに相談したら、担任に相談してくださいと言われた。親もいろんなところで子どもの症状については話すが、誰に話すのが一番効率的であるかを考えた際に担任が一番早かった。それゆえ、それ以降は特段活用していない。
- 担任の先生もプライドがあるので、いくら特別支援教育コーディネーターが優秀だったとしても、担任の先生を差し置いて相談することに抵抗がある。本当に大問題が起きたときはともかく、クラス内の小さな問題の場合は、特別支援教育コーディネーターに相談すると、担任は「自分が信用されていない」と思ってしまうこともある。

２　支援・サービスに対する要望

（１）新規サービスの創設や既存サービスの拡充

- 「ことばの教室」が放課後にも実施して頂けたら、人目を気にせずに通う事ができる。
- 子どもが学校の中でも居場所がなく、どこか心のよりどころになるようなところを見出せないかと悩んでいる。障害児一人一人の特性を踏まえて、人との関わり合いやなかなか身につかないマナー、相手の気持ちを汲み取ることが学べる場があればうれしい。
- ボーダーで引っかからない、行政のサービスになかなか関わってもらえない方を受け入れるサービスがあるとうれしい。
- ヘルパー事業所について、少し見守りをして頂きたいとお願いしても、そのような制度はいという理由で断られた。フレキシブルな対応が出来るようにしてほしい。
- 成人が入所できる施設が市内にないので、作ってほしい。
- 障害児が 18 歳になってから先が見えない。(障害児が 18 歳以上で就労している場合)仕事が終わって、母親の仕事が終わるまで見てもらえるのは、日中一時支援しかない。ただ、日中一時支援で大人が対象のところは少ないので増やして欲しい。子どもから成人に移行する際にスムースに大人のサービスを使って今までのような生活が送れるようなサービスをつくってほしい。

（２）障害に対する情報の周知・啓発

- 学校側が放課後等デイサービスを知らなかったため、非常に苦労した。市から福祉サービスについて、支援学級のない学校にも周知して頂けたら助かると思う。
- 学校の先生に対して、障害に対する講習会や、障害児を持つ親との意見交換会を開催してもらえると助かる。

（３）切れ目のない相談支援が出来る場の提供

- 学校の環境が変わるポイント（幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校等）で支援がなくなってしまう。カルテのようなシステム（これまでの子どもの過ごし方が時系列で分かるシステム）があれば良い。現在、こどもセンターは就学前までのイメージがあるので、学齢期や

就労期まで気軽に相談できるような機関があるとうれしい。

・ ワンストップで一生相談できる相談事業所が公的機関があればよい。

（４）情報の提供

・ 本人にあった進路先の情報もなるべく早くいただきたい。

（５）親同士など同じ悩みを持つ集まりの場の提供

・ 親としても同じアスペルガーを持つ子どもの親との交流の場があれば良いと思う。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（発達障害　成人）会議録

日時	平成２６年３月２日（日）１０時００分から０時００分まで
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階Ａ会議室
出席者氏名	当事者　５名 委　員　松為委員長、島田委員 （オブザーバー：髙木委員、上杉委員） 事務局　障害福祉課副主査　　山上洋介

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）日常生活の中での困りごと

- 病気のことについてあまり理解が進まず、就職先の上司からやめてくれと言われたことがある。
- アルバイトの面接に落ち続けた時、性格に問題があるのかと思い受診したら、障害があることが分かった。それまでは、学生時代など特に困ったことはなかった。
- 大学生活が合わなくて、中退した。大学在学中は障害について自覚はなかった。手先が極端に不器用、英語が極端にできるのに、運動がうまくいかなかった。診断は、最近受けた。
- 動作性ＩＱが低い。体育は全くダメ。空間把握能力が苦手。クラブ活動もできなかった。

（２）診断してくれる医療機関

- かつては診断してくれる医療機関も少なく、悩んでいた。診療科を見つけ、診断名が分かったときはとてもうれしかった。
- 近隣の病院を受診したが門前払いされたこともある。自分の障害についていろいろと調べた。発達障害者の支援についてもいろいろと調べた。発達障害者支援センターでも、年齢的に後回しになることがある。

（３）周囲とのかかわり

- 健常の同級生から仲良くなるよう強要されたのが嫌だった。クラスメートの名前と顔が一致せず、住所や電話番号もなかなか覚えられなかった。感覚の過敏性の問題で衣服のタブーがあり、嫌な思いをした。
- 通常学級に通い、通院していたが、周囲との違和感があった。いじめられた。周囲から空気を読めと言われたこともある。相手との距離感をとるために、「こういう場面ではこう切り出す」というように、頭の中で計算し、距離感を学習した。

- 今でこそ、発達障害は認知され始めているが、現在の 40 歳代以上くらいの人は、制度が整備される前であり、大変な苦労をした世代でもあると思う。
- 初めは発達障害とわからなかった。結婚後に障害のことがわかったので、初めは、配偶者とも衝突があったが、障害について理解が深まると、最近では協力的になってきた。
- 人ごみがとても疲れている。
- 25 歳ぐらいまで自分の世界の中で生きていたので幸せだったが、29 歳ごろに人とのかかわりから自分が周囲と違うということに気付いた。

（４）保護者とのかかわり

- 親の会につながっていると余裕が出てくる。親が発達障害者の子供の半歩先を行くことが大切。
- 両親に障害のことを伝えると驚いていた。両親も知らなかった。
- 両親が親の会に入って、いろいろと勉強した。

（５）就職活動時の困りごと

- 就職活動は場数を踏んでいくことで、慣れていった。10－20 社受けた。適切な発言、不適切な発言を自分の中で整理して話すようにした。コミュニケーションは意識して話さないと失敗してしまう。
- お客さんと相対することが難しかった。そのため、パソコンに向き合ってできる仕事をしている。今の仕事は、自分を生かせている。
- 就職活動中、スケジュール管理ができなかった。
- ハローワークや就職サイトを経由して応募しても面接を落ちることが多く、就職サポートの研修を受けた。在学中から（就職の）援助センターを活用した。

（６）就職継続のための困りごと

- 就職していた時、一つの仕事に集中してしまい、ほかの案件に手が回らなくなり、どうにもならなくなった。
- 現在は契約社員で働いているが、契約を切られないか不安である。
- 今の職場では障害者雇用対策室が見てくれているが、ジョブコーチのような役割を担う人がいない。
- 就労時間の融通が利きにくい。

２．支援・サービスに対する要望

（１）発達障害と手帳、年金

- 発達障害者の手帳を制度化してほしいという主張をしたことがある
- 障害年金 2 級を受け取っている人で就労することにより、年金を（収入の多さによって）打ち切られるということもある。年金支給のための条件にハードルがある。
- 精神保健福祉手帳を持つメリットは、身体、知的の手帳と同じようになってきたといえる。

（２）発達障害の理解（認知）

- 子供が発達障害で親も発達障害だと、その障害に気付きにくく、子供の支援が遅れてしまうこともある。子供のころにしっかりとした養育を受けられないことになるが、発達障害を持つ子

を育てる親をサポートする団体などが足りない。

- 「この子も発達障がいでは？」と教師が気づくことがあれば、学校→市→諸機関の連絡順で支援体制が構築できるようにすることが必要。（家庭からの拒否があれば、家庭を介さない形でも支援することが必要である）

（３）生活のサポート

- 料理がすごく苦手。それを外注したいが、宅食などのサービスがあるとよい。
- 知的障害者の支援と発達障害者の支援とは違う。発達障害者の特徴を踏まえた自立のための支援を行うことが必要である。そのためには、支援する人たちへの障害特性に関する研修が必要だが、そういった研修先が多くないのが現状である。

（４）就労継続のための施策

- 時間をかけて学べる環境ができるといい。仕事のルーチン化ができれば、継続できると思う。企業側がいかに対応できるかがポイントである。
- ジョブコーチの専門研修などについて、幅広い障害特性を踏まえた研修を行うような体制が必要だと考えている。
- 以前お世話になっていた地域作業所でのことだが、利用者内部にも学歴や就業実績などで階層化が進んでおり、居心地が悪かった。同じ利用者なのに仲間として溶け込みにくかった。

（５）就労先企業への支援

- 民間企業に補助金があってもいいと思う。
- 現状では身体障害者の採用がメインとなっていると感じる
- 募集サイトの中には身体障害者に限定しているところもある。
- 企業への直接指導。（あまりに待遇がひどい場合には、市が公表または改善指導も必要では）

（６）相談支援

- 親の代わりになる相談支援機関が必要。
- 現在の相談支援事業所が 4 か所では足りないと思う
- 今は計画相談に追われて、時間がとれていない状況になっている。
- 相談支援センターの機能を考える必要がある。横浜だと 9 か所あるが、ワンストップで対応できるように情報共有の場が必要である。
- 計画相談が多いということもあり、また、それぞれの機関で得意分野もあり、相談にしっかり対応できているかというと、発達障害に関しては、現時点では弱いと思う。

（７）家族への支援

- 親がナビゲートし、将来をどうするかを一緒に考える仕組みが必要。

（８）発達障害者の独居問題

- 一人暮らしをしている。将来的には一人暮らしをした発達障害者の孤独死の問題が生じると思う。安否を確認する仕組み（見守りのしくみ）が必要。
- 弁当配達時に様子を見るなど、複合的に対応していくことが必要である。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（高次脳機能障害）会議録

日時	平成２６年３月５日（水）午後１時３０分から午後３時３０分まで
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階Ａ会議室
出席者氏名	当事者　３名 委　員　上杉委員　松永委員 事務局　障害福祉課主幹　一杉かおる 障害福祉課副主査　山上洋介 障害福祉課主任　吉村ちあき （都市政策課　２名）

（議事要旨）

１．日常生活での困りごとについて

（１）周囲の障害に対する理解・他者とのコミュニケーション

・ 接客をしていても客の話が長くなるとついていけなくなってしまう。
・ 早く話をされるとついていけなくなる。もう少しゆっくりとやってくれと思うことがある。
・ 以前、たいやき屋から他の職場に行かないかという話もあったが、即座に返事をするよう言われたため、断ったことがあった。もう少し時間が欲しいと感じた。もう少し病気のことを理解した上で、話を持ちかけてもらえればと思う。

（２）余暇の過ごし方

・ 病気になる前は旅行が大好きだったが、今は遠出すると疲れがたまり体調が悪くなってしまう。（これは障害というよりも病気のため）
・ ＴＶのドラマや映画が好きなのだが、話の展開が早すぎて理解できず、楽しみがなくなった。
・ 休日は体を休めるようにしている。人ごみが苦手で、発症前より行動範囲が狭くなった。

（３）移動手段

・ 職場への往復にバスを使っているのだが、終業後すぐのバスに乗り遅れると 80 分後のバスまで待たなければならない。せめて待合室でも作ってもらえるとよい。

（４）就労に関する不安

・ 他の人との兼ね合いもあると思うが、働く時間を増やしてもらいたい。
・ 新しい職場に移ってうまくやっていけるかという不安もあり、今の職場で時間を長くしていければと考えている。
・ 今の仕事は大好きな仕事をしているわけではない。病気の結果、できることが出来なくなってしまったということもある。

・ 接客はできるが会計ができない。計算の仕方がまったくわからないことがあった。
・ 障害者枠として採用をしてくれるところがあり、働かなければならないためそこで働いている。できることをやるしかない。
・ 本当は、もっとリハビリをして前の職場で働きたいと考えている。
・ 今いる事業所は同じことばかりやっているわけではなく、仕事が細かく変わるため飽きっぽい自分には合っていると思う。ただ、事務職がやりたいという思いはある。
・ 現在の就労継続支援 B 型事業所に来るまでは、あちこちで働いて辞めてしまうようなことを繰り返していた。

（５）具体的な相談先

・ 神奈川リハビリテーション病院のソーシャルワーカーが親身に相談に乗ってくれた。
・ 高次脳機能障害になったときは親も大きなショックを受けたが、神奈川リハビリテーション病院のソーシャルワーカーには本当に助けてもらった。

（６）その他のご意見

・ それほど不自由を感じることはない。自動車も普通に運転できる。
・ 仕事もしており、不便なことを言えばきりがない。
・ 親がいなければ、食事もできない。
・ 見た目が健常者と変わらないため、接客などを行う際にミスをして問題になってしまうこともある。

２．支援・サービスに対する要望

（１）行政からの積極的な情報発信・情報提供

・ 初めて障害になった人にとっては知らないことがたくさんある。冊子や書類を読むように言うのではなく、行政側が知っているサービスをもっと積極的に教えてもらいたい。
・ 自立支援医療についても行政からではなく病院から教えてもらった。
・ 高次脳機能障害になった際、親が役所などへ電話をかけ、対応策を講じてくれた。
・ 脚と手が自由に動かないということで身体障害 5 級の手帳を取ったが、高次脳機能障害で取れれば、もう少し上の級の手帳が取れたのではないか。
・ 難病になったとき、母親が主治医に働きかけ、高次脳機能障害であれば手帳が取れるのではないかという情報を得た。
・ 病気と障害の中間がよくわからない。病気と障害の違い、何が違うのか、どこで制度的に線引きをするのかわからない。

（２）就労支援の充実

・ 家族がいなくなったときの事を考えると、やはり就労したいと思う。

（３）障害種別に対応した住まいの確保

・ 高次脳機能障害を対象としたグループホームなどがない。障害種別に対応したグループホームなどの方が、生活もしやすいのではないか。

（４）事務手続き等に関する負担軽減

・ 年金の受取を 2 か月ではなくもう少しまとめて回数を少なくすることはできないのか。

（５）「親亡き後」の支援の必要性

・ 母親が自宅での生活をフォローしている部分が大きい。親亡き後の生活を支える支援が必要。
・ 食事、計算、支払など自分でなんとかしなければならないと考えれば、問題は多い。
・ 買い物や銀行など、リハビリを兼ねて積極的に外に出すようにしている。と地域の人たちとのつながりをつくるようにしている。将来にわたって家族の力だけでは支え続けるのは難しいと思う。

（６）身近な地域での医療体制の充実

・ 病院が近くなってほしい。体調が悪くなったときにどうやって行こうかと考えてしまう。
・ 今通っている病院があまり持病に詳しくない。主治医もあまり動いてくれない。東京のもっと詳しい病院が近くにあればと思う。また、リハビリの担当者がよく変わってしまう。
・ 主治医が近隣で開業するとのことで、その先生のところに通うか、これまで通ってきた病院への通院を継続するかというところで悩んでいる。
・ いつまでも親が通院に付き添うことは難しいため、一人で通院する練習をするかどうか家族で話し合っている。
・ 神奈川リハビリが出張所でもよいから近くにあればと思う。七沢まで 2 時間半かかる。

（７）障害に対する社会全体の理解促進

・ 高次脳機能障害について、学校教育の現場などを通じて広く知ってもらいたい。

（８）その他のご意見

・ 計算ができないため、スーパーに行く前に何を買うか事前に決め、携帯やパソコンで価格を計算して買い物をしている。
・ 事前の準備があればかなりのことができる。

以上

茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会
ヒアリング調査（難病）会議録

日時	①平成２６年２月２８日（金）午後２時３０分から午後３時１０分まで ②平成２６年２月２８日（金）午後３時３０分から午後４時１０分まで ③平成２６年３月　３日（月）午後２時４５分から午後３時４５分まで ④平成２６年３月　６日（木）午後３時１０分から午後４時００分まで
場所	自宅訪問
出席者氏名	当事者　４名　　当事者の家族　４名　　支援者　　2名 委　員　中込委員 事務局　障害福祉課副主査　　山上洋介 障害福祉課主任　　吉村ちあき

（議事要旨）

１．日頃の生活における感じている悩み・課題

（１）障害に対する理解促進について

・ コミュニケーションをとるのが困難なため、新しい事業所を利用したときに、自分の病気を理解してもらえるかが不安である。

・ 車イスの場合、駅前ロータリーでタクシーをつかまえるのが大変だ。一度だけ、怒鳴られたことがある。

（２）相談支援・情報収集について

・相談先は、保健所の保健師、訪問看護師、ケアマネ、病院のＰＴがおり、不満なし。

・情報収集については、市の広報紙はあまり見ず、インターネットで情報を得ている。また、保健所の保健師に相談して情報を得ている。

（３）障害者就労について

・病気のため仕事をすることができないが、生活するため、働きたい。

（４）市内の道路等のバリアフリー対策について

・車イスの移動で、市内南側は横に傾斜がある道が多く大変だ。前後の傾斜はそれほど苦労しない。エレベーターとトイレに困ることが多い。市内の車イス用トイレの地図があると助かる。そうした中で、駅南口の新しいトイレは便利だ。駅北口は、イトーヨーカドー以北は傾斜が合って怖い。特に文化会館の前が横に傾斜している。

（５）交通マナーについて

・歩行が困難であり、外出するときは自転車のマナーが悪く、気を使う。

（６）医療の提供・病院の対応について

・難病だと、近くにかかりつけ医を見付けることが難しい。

・入院時のおむつ代がかさむため、どの病院もおむつ持ち込み可にしてほしい。

（７）市立病院について

・障害者用の駐車スペースが７つ程度しかなく、なかなか駐車できない。

（８）災害への対応について

・災害時は、訪問看護事業所モーションが安否確認してくれることになっている。また、近所にも知り合いの看護師がいるため、心配はしていない。

（９）行政の対応について

・ 障害福祉課や、その他減免の申請時に、窓口での不手際が目立っている。改善してほしい。

・ 市と県の担当者の、役割分担が分からない。

２．支援・サービスに対する要望

（１）障害福祉サービスの利用について

・デイサービスの利用回数をもっと増やしてほしい。医療ケアのできるデイサービス事業所を増やすための補助、看護師の配置及び増員を援助するような市の制度が必要だと思う。

・訪問看護の回数は足りていて満足である。

（２）ヘルパーの質向上

・ 現在利用しているヘルパーは、たん吸引ができず、介護者である妻に負担をかけている。。たん吸引のできるヘルパーがいる事業所を増やしてほしい。

（３）支援・サービス内容の理解・周知

・ ALS 協会から出ている冊子に書かれているサービスと、茅ヶ崎市で受けられるサービスに違いがあり不満である。具体的には、24 時間利用できるヘルパーや、おむつ、意思伝達装置やパルスオキシメーター等の補助が受けられていない。

・ 「障害福祉のあんない」のように、難病の人が受けられるサービスの一覧を作ってほしい。

・ 障害福祉のサービス、介護保険のサービス、その他に年金などもあり、制度が分かり難い。その都度、ケアマネさんに相談して調べてもらっている。

・福祉タクシーの制度は助かるが、昨年まで存在を知らなかった。

・市の広報やホームページ以外に、市と当事者でダイレクトに情報交換できると嬉しい。

・制度が変わったことが分からない。

（４）介護保険と障害福祉サービス

・介護保険の制度が優先で、１割負担や償還払いの取り扱いで負担が大きいのが困る。

以上